

施策評価調書（主要施策別）

様式1

基本目標	「強靱」な水道の構築	整理番号	1－(1)
主要施策	安定給水の確保	施策主務課	計画課
施策の趣旨	水道水を将来にわたってお客様に安定的にお届けすることが水道事業者の最大の使命です。そのために、必要な水源の確保を図るとともに、老朽化の進む浄・給水場の施設及び設備並びに管路について、適切な維持管理を行いながら、計画的な更新・整備を進めていきます。		

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

取組 ①	水源の安定化*				担当課	計画課	
	(取組の概要) 国から暫定的に割り当てられている水源への依存を解消し、安定した自己水源を確保するため、八ッ場ダム建設事業（令和元年度完成）に引き続き参画していきます。						
	(令和2年度取組計画の概要) 八ッ場ダム建設事業については、令和元年度に工事が完成し、安定水利権を取得したことにより、取組は終了しました。						
	R2年度最終予算額（千円）			R2年度決算額等（千円）			
	現年度	R1→R2 繰越	計	決算額	R2→R3 繰越	計	
	224,420	0	224,420	201,163	0	201,163	
	達成指標	八ッ場ダム建設事業への参画				内部評価	
	達成目標	—				—	
	達成実績	—				前年度評価	—
	(取組の進捗状況) 八ッ場ダム建設事業については、国においてダム本体のコンクリート打設などの工事が進められ、試験湛水を経て、令和2年3月31日に完成しました。 令和元年度に工事が完成し、安定水利権を取得したことにより、取組は終了しました。  (今後の進め方) —						

※ 本取組は、国の実施する事業に対する負担金の支払いであることから、評価の対象からは除外します。  
なお、令和2年度は、令和3年3月31日に完了した八ッ場ダム水源地域対策事業について負担金の支払いを行いました。

浄・給水場施設の更新・整備			担当課	計画課																		
<p>(取組の概要)</p> <p>浄・給水場は昭和30年以降に集中して建設されており、その多くの施設で老朽化が進行していることや、水源の水質悪化が進んでいることから、老朽化が著しい浄・給水場等について、計画的に施設の更新・整備を進めていくとともに、水源水質の変動や悪化に対し安定した浄水処理を行い、より一層の安全性を確保するため、施設の改善を行っていきます。</p>																						
<p>(令和2年度取組計画の概要)</p> <p>1) ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業については、これまでに発注した機械・電気設備工事等の着実な進捗を図るとともに、薬品沈でん池築造工事の完成など、令和5年度の稼働に向け、工程管理を適切に行っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業のうち薬品沈でん池築造工事等</li> </ul> <p>2) 福増浄水場の機械脱水施設整備については、令和2年度の工事の完成に向け、機械・電気設備工事の工程管理を適切に行っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福増浄水場機械脱水施設整備に伴う設備工事</li> </ul> <p>3) 柏井浄水場東側施設の二次ろ過施設の整備については、建築工事に着手し、工程管理を適切に行っていきます。また、水処理改善の検討については、改善策の効果を確認するため、実験プラントの建設に向けた予備実験を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・柏井浄水場東側施設に係る二次ろ過施設の建築工事</li> </ul>																						
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">R2年度最終予算額(千円)</th> <th colspan="3">R2年度決算額等(千円)</th> </tr> <tr> <th>現年度</th> <th>R1→R2繰越</th> <th>計</th> <th>決算額</th> <th>R2→R3繰越</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">11,143,689</td> <td style="text-align: center;">3,350,945</td> <td style="text-align: center;">14,494,634</td> <td style="text-align: center;">13,042,867</td> <td style="text-align: center;">1,344,394</td> <td style="text-align: center;">14,387,261</td> </tr> </tbody> </table>					R2年度最終予算額(千円)			R2年度決算額等(千円)			現年度	R1→R2繰越	計	決算額	R2→R3繰越	計	11,143,689	3,350,945	14,494,634	13,042,867	1,344,394	14,387,261
R2年度最終予算額(千円)			R2年度決算額等(千円)																			
現年度	R1→R2繰越	計	決算額	R2→R3繰越	計																	
11,143,689	3,350,945	14,494,634	13,042,867	1,344,394	14,387,261																	
取組②	達成指標	1) ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備 2) 福増浄水場浄水処理改善 3) 柏井浄水場東側施設浄水処理改善			内部評価																	
	達成目標	1) 薬品沈でん池築造工事の完成 2) 機械脱水施設の設備工事の完成 3) 二次ろ過施設建築工事の着手			a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない																	
	達成実績	1) 薬品沈でん池築造工事の完成 2) 機械脱水施設の設備工事の完成 3) 二次ろ過施設建築工事の着手			前年度評価																	
					b																	
<p>(取組の進捗状況)</p> <p>1) ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備については、浄水場の主要施設である薬品沈でん池築造工事等が完成しました。また、これまでに着手した洗浄排水池の土木工事や急速ろ過池の機械設備工事等を進めるとともに、新たに薬品沈でん池の電気設備工事等に着手しました。</p> <p>2) 福増浄水場浄水処理改善については、これまで進めてきた機械脱水施設の設備工事が完成しました。また、二次ろ過施設に係る実地調査業務委託に着手し通水実験を開始しました。</p> <p>3) 柏井浄水場東側施設浄水処理改善については、二次ろ過施設建築工事に着手しました。また、浄水処理工程全体の改善については、令和元年度に引き続き、平成30年度に策定した実験計画に基づいた予備実験を実施しました。</p>																						
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備は、薬品沈でん池築造工事が完成し、目標を達成しました。福増浄水場では機械脱水施設の設備工事が完成し、目標を達成しました。柏井浄水場東側施設(二次ろ過施設)では、二次ろ過施設建築工事に着手し、目標を達成しました。取組全体としては、3件中3件目標達成したことから、「a : 達成している」と評価しました。</p>																						

<p>(今後の進め方)</p> <p>1) ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備について、令和5年度稼働に向け、引き続き本体工事を進めます。また、各施設の機械設備工事等についても進捗管理や、残る工事の発注準備を進めます。</p> <p>2) 福増浄水場浄水処理改善について、二次ろ過施設の整備に向け、令和2年度に着手した実地調査業務において通水実験を行い処理性を確認し施設整備の準備を進めます。</p> <p>3) 柏井浄水場東側施設浄水処理改善について、二次ろ過施設建築工事の進捗管理を行っていきます。また、平成30年度に策定した実験計画に基づき、予備実験を行います。</p>
---

	<p><b>浄・給水場設備の更新・整備</b></p>	担当課	浄水課																			
	<p>(取組の概要)</p> <p>浄水処理や送・配水の状況を常時監視している監視制御装置、送・配水を行うポンプ設備、水道水の安全性の確保に必要な塩素注入設備や停電時に設備の運転を継続させる自家発電設備等、浄・給水場設備について、経年劣化等の状況を踏まえた更新及び停電に備えた整備を計画的に実施していきます。</p>																					
	<p>(令和2年度取組計画の概要)</p> <p>浄・給水場設備の更新・整備を進めていきます。</p> <p>当該年度の主な設備更新は、以下の2件を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松戸給水場次亜塩素酸注入設備の更新(令和元年度～2年度)</li> <li>・沼南給水場次亜塩素酸注入設備の更新(令和元年度～2年度)</li> </ul>																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">R2年度最終予算額(千円)</th> <th colspan="3">R2年度決算額等(千円)</th> </tr> <tr> <th>現年度</th> <th>R1→R2繰越</th> <th>計</th> <th>決算額</th> <th>R2→R3繰越</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,315,285</td> <td>1,499,774</td> <td>11,815,059</td> <td>11,100,088</td> <td>651,815</td> <td>11,751,903</td> </tr> </tbody> </table>		R2年度最終予算額(千円)			R2年度決算額等(千円)			現年度	R1→R2繰越	計	決算額	R2→R3繰越	計	10,315,285	1,499,774	11,815,059	11,100,088	651,815	11,751,903		
R2年度最終予算額(千円)			R2年度決算額等(千円)																			
現年度	R1→R2繰越	計	決算額	R2→R3繰越	計																	
10,315,285	1,499,774	11,815,059	11,100,088	651,815	11,751,903																	
取組 ③	達成指標	<p>設備の更新・整備進捗率</p> <p>(当年度までの完了件数/5か年の計画件数)</p>	内部評価																			
	達成目標	72.2%(13件/18件)(5年間分累計)	<p>a: 達成している</p> <p>b: 概ね達成している</p> <p>c: 未達成だが進展している</p> <p>d: 進展していない</p>																			
	達成実績	72.2%(13件/18件)(5年間分累計)	前年度評価																			
			b																			
	<p>(取組の進捗状況)</p> <p>令和2年度に完成を予定していた、主な工事2件については予定通り完成しました。</p> <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>設備の更新・整備進捗率の実績は72.2%で達成目標(72.2%)に対して100%であったことから、「a: 達成している」と評価しました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>その他に実施予定であった3件の更新について、柏井浄水場西側薬品注入設備更新及び柏井浄水場西側汚水池設備更新は令和4年3月、妙典給水場遠隔監視制御設備更新についても令和3年6月に完成予定です。今後も、関係機関との調整や事前調査を綿密に行い、浄・給水場設備の更新・整備を推進します。</p>																					

管路の更新・整備		担当課	給水課																					
取組	<p>(取組の概要)</p> <p>老朽度や重要度等を勘案し、目標使用年数を踏まえ、引き続き小中口径管（管径500ミリメートル未満の管）の更新を進めるとともに、大口径管（管径500ミリメートル以上の管）の更新、基幹管路の整備を行っていきます。</p> <p>ア) 鋳鉄管更新工事（小中口径管）</p> <p>東日本大震災による管路破損等の教訓を踏まえ、湾岸埋立地域の管路を優先して更新するとともに、災害時の広域避難場所や医療拠点等重要施設へ給水する管路、強度が低下するおそれのある管路や赤濁水の発生が懸念される管路等について更新していきます。</p> <p>イ) 大口径管路更新工事</p> <p>ダクタイル鋳鉄管よりも強度が低い高級鋳鉄管を使用した大口径管について、重要度及びバックアップの可否を評価基準とした優先順位を付けて更新を進めていきます。</p> <p>ウ) 基幹管路の整備</p> <p>より安定的な給水を確保するため成田国際空港に供給している重要な基幹管路である北総～成田線について、新たに第二北総～成田線を整備していきます。</p> <p>ア)～ウ) 以外に、東京外かく環状道路や下水道等の公共工事に伴い支障となる既設管路の移設等を行います。また、給水区域内への適正かつ安定的な給水を確保するため、配水管理テレメータの更新・整備を行います。</p>																							
	<p>④ (令和2年度取組計画の概要)</p> <p>管路の更新（布設替）・整備（新規布設）について、以下の工事を実施します。</p> <p>ア) 鋳鉄管更新工事（小中口径管） 80.9 km</p> <p>イ) 大口径管路更新工事 1.5 km</p> <p>ウ) 基幹管路の整備（第二北総～成田線） 1.0 km</p> <p>上記以外の管路工事</p> <p>管路の更新工事（下水道や外かん事業の切廻し等） 12.0 km</p> <p>管路の整備工事（ニュータウン地区布設等） 8.6 km</p>																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">R2年度最終予算額（千円）</th> <th colspan="3">R2年度決算額等（千円）</th> </tr> <tr> <th>現年度</th> <th>R1→R2 繰越</th> <th>計</th> <th>決算額</th> <th>R2→R3 繰越</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>31,744,767</td> <td>8,039,283</td> <td>39,784,050</td> <td>27,759,057</td> <td>7,364,600</td> <td>35,123,656</td> </tr> </tbody> </table>						R2年度最終予算額（千円）			R2年度決算額等（千円）			現年度	R1→R2 繰越	計	決算額	R2→R3 繰越	計	31,744,767	8,039,283	39,784,050	27,759,057	7,364,600	35,123,656
	R2年度最終予算額（千円）			R2年度決算額等（千円）																				
現年度	R1→R2 繰越	計	決算額	R2→R3 繰越	計																			
31,744,767	8,039,283	39,784,050	27,759,057	7,364,600	35,123,656																			
達成指標	<p>ア) 小中口径鋳鉄管の更新延長</p> <p>イ) 大口径管の更新延長</p> <p>ウ) 基幹管路の整備延長</p>		内部評価																					
達成目標	<p>ア) 80.9km</p> <p>イ) 1.5km</p> <p>ウ) 1.0km</p>		<p>a : 達成している</p> <p><b>b</b> : 概ね達成している</p> <p>c : 未達成だが進展している</p> <p>d : 進展していない</p>																					
達成実績	<p>ア) 80.6 km</p> <p>イ) 1.0 km</p> <p>ウ) 1.3km</p>		前年度評価	b																				

<p>(取組の進捗状況)</p> <p>ア) 小口径鋳鉄管の更新については、工事発注を行ったものの一部入札不調となったことから、更新延長は80.6kmとなり、目標に対する実績は99.6%となりました。</p> <p>イ) 大口径管の更新については、施工中の工事において関係者との調整により工程の見直しを行ったため、工事の進捗が遅れが生じ、更新延長は1.0kmとなり目標に対する実績は66.7%となりました。</p> <p>ウ) 基幹管路の整備については、整備延長が1.3kmとなり目標を達成しました。</p> <p>なお、第二北総～成田線については、令和3年度にすべての工事を完了させ供用開始する予定です。</p> <p>上記以外の管路工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道や外かん事業の切廻し等に伴う管路の更新工事については、他事業者の計画変更や工事の遅れの影響により、計画値12.0kmに対して、更新延長は8.0kmとなりました。</li> <li>・ニュータウン地区布設等の管路の整備工事については、他事業者からの依頼が想定よりも少なかったことから、計画値8.6kmに対して整備延長が3.3kmとなりました。</li> </ul> <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>目標に対するア、イ、ウの達成実績はア)が99.6%、イ)が66.7%、ウ)が100%以上となっており、一部入札不調などにより工事に遅れが生じたものの、事業は進捗していることから「b:概ね達成している」と評価しました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小口径鋳鉄管及び大口径管の更新については、入札不調への対策として柔軟な工期設定が可能なフレックス工期契約制度<sup>※1</sup>の活用や道路管理者等の関係者と綿密な調整を行う等、計画的に実施していきます。</li> <li>・基幹管路の整備については、引き続き供用開始に向け計画的に実施していきます。</li> </ul>
--

※1 フレックス工期契約制度

建設工事の請負契約において、受注者が一定期間の範囲(余裕範囲)内で工事着手日を選択できる契約方式。

## II 施策の成果

成果指標	(1) ハッ場ダム完成による水源の確保	内部評価	
	(2) 安定給水度 ①浄水場事故割合 ②管路の事故割合 <sup>※1</sup>	a: 成果が出ている b: 概ね成果が出ている c: 成果が小さい d: 成果が出ていない	
成果目標	(1) — (2) ①0 (件数/箇所) ②1.6 (件/100km) 以下		
成果実績	(1) — (2) ①0 (件/箇所) ②0.8 (件/100km)	前年度評価	b
<p>(施策の進捗状況)</p> <p>浄給水場の更新・整備については、設備の更新を進めるとともに、施設と設備の適正な運用・維持管理に努めた結果、浄水場事故割合の成果目標を達成することができました。</p> <p>また、管路の更新・整備については、日常的な維持管理と点検を適切に実施するとともに、計画的な管路の更新を進めたことにより、管路の事故割合の目標を達成しました。</p> <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>施策の成果指標について目標を達成し、かつ、施策達成のための主な取り組みにおいてもそれぞれの施策評価はaが2つ、bが1つであったことから、施策全体としては「a:成果が出ている」と評価しました。</p>			

(今後の方向性)

浄・給水場の施設及び設備並びに管路の更新・整備については、計画どおりに事業が進むよう、関係機関との綿密な調整や入札不調への対策を行いながら、工事の進捗管理に努めます。

施策全体としては、安定給水の確保に向けて、各取組を計画的に実施していきます。

※1 管路の事故割合：1年間における導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したもの。  
 (公益社団法人日本水道協会「水道事業ガイドライン」指標番号B204)

内部評価機関 (経営戦略会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし